

競 技 注 意 事 項

1. 本大会に適用する競技規則は、2016年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則および競技注意事項により実施する。
2. 本競技場における朝の練習は8：00までとする。投てき練習（ハンマー投を除く）は一方方向で行い、周囲に十分気をつけて行う。ウォーミングアップでのフィールド内の使用は禁止する。

3. 競技者の招集について

- (1) 招集所は競技場第1ゲート側の外に設ける。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、すべてその競技の開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻		招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	25分前	15分前	フィールド競技	40分前	30分前

(3) 招集方法

- ア. 競技者は、招集開始時刻前に、競技者招集所付近に掲示した出場競技者一覧表に、競技者または代理人がチェックする。(○で囲む)
- イ. 競技者は、出場種目の招集開始時刻には招集所で待機する。
- ウ. 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとみなし処理する。
- エ. 他の種目と兼ねて出場する競技者は、そのことを競技者係に申し出て、出場の確認を受ける。
- オ. リレーのオーダーは、招集完了時刻1時間前までに競技者係へ報告する。棄権の場合も競技者係へ申し出る。

4. 競技場への入退場について

- (1) 競技場への入退場は、係員の誘導に従い規律ある行動をとること。競技者以外はトラック、フィールドに立ち入ることはできない。トラック内は場内司令の指示に従う。
- (2) トラック競技出場者は、フィニッシュラインに到着後、第2ゲートを通り退場する。また、メインスタンド前、本部前の通行は禁止とする。
- (3) フィールド競技出場者の退場については、当該競技役員・場内司令の指示に従う。

5. ナンバーカードについて

- (1) 使用するナンバーカードは、今年度中使用するもので大切に保管する。紛失した場合は、各自で用意する。(アスリートランキングでエントリーする大会は、1年間、同じナンバーを使用する。)
- (2) ナンバーカードは、必ずユニフォームの胸背に確実に付ける。ただし跳躍競技の競技者は胸・背のいずれかでもよい。
- (3) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードを招集所で受け取り、パンツ右側後方に付ける。4×400m Rでは、第2・3走者はパンツ両側に付け、第4走者はパンツ右側後方に付ける(第1走者はつけない)。5000m・5000m Wでは、黄色のレーンナンバーカードを使用する。
- (4) ナンバーカードをつけずに競技に出場することはできない。

6. 競技について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載どおりとする。
- (2) スパイクは11本以内、長さは9mmを超えてはならない。走高跳・やり投の場合、12mmを超えてはならない。
- (3) 不正スタートは1回で失格とする。小学生は従来通りのスタート方法で、日本語で行う。
- (4) トラック競技におけるスターティングブロックセット後のスタート練習は、時間短縮のため30mまでとする。同様に、100mH・110mHのハードル練習は2台までとする。
- (5) 事故防止のため、ゴール到着後も自分のレーン(曲走路)を走る。
- (6) 競技に使用する用器具は、全て主催者が用意したものを使用する。やりは検定を受けて通ったものを使用することができる。検定時間は、11：00までとする。検定場所は、第2ゲート側用器具庫付近で行う。
- (7) トラック競技の種目によっては、風向により、逆走(バックストレート)を使用する。

7. その他

- (1) 正面開門時間は6：30、ゲート開門時間は7：00を予定している。
- (2) 受付および参加費の納入は、7：15頃からメインスタンド下大会本部で行う。第2戦に出場する団体は、第2戦の受付もこの時に行う。
- (3) プログラムの訂正は、8：00までに大会総務に申し出る。
- (4) 役員全体打ち合わせは8：00からメインスタンド前で行い、その後各パート打ち合わせを行う。
- (5) ケガや体調不良に関しては、応急処置のみ大会主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (6) ゴミの始末は各自・各チームが責任をもって行い、競技場にはいっさい捨てないこと。
- (7) テント設置の際は各自・各チームで責任を持って、突風でテントが飛ばされたり、倒れたりしないように、確実にロープ等で固定すること。

8. 審判業務について

- (1) 補助員について、ご協力いただける学校等ありましたら、総務(庶務)に人数をお知らせください。その後、人数や担当部署の調整を行います。補助員は8：10にメインスタンド前に集合してください。
- (2) 用器具係担当部署の準備が出来次第、用器具のセットは各パートで行ってください。また、終了後の撤去については、パートごと出来る範囲で行ってください。終了後は用器具係に報告してください。